

滋賀県産業立地環境PR動画作成業務委託公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和7年（2025年）4月25日

滋賀県商工観光労働部産業立地課

番号	質問事項	質問内容	回答
1	動画を視聴するメインターゲットについて	どれくらいの年齢・役職の方が動画を視聴すると想定されていますか。同じくセミナーに参加される方の年齢・役職についてお聞かせください。	動画視聴およびセミナー等へ参加される方は、滋賀県へ新規立地を検討しておられる企業の経営者や担当者様等を想定しています。（具体的な年齢・役職等は把握していません）
2	メインターゲットの業種について	貴庁の以下サイトの内容を参照し、メインとなるターゲット企業の業種は主に製造業・情報通信業とお見受けしております。認識に間違いはないでしょうか。もしそのほか、今後注力する予定の業種がございましたらお聞かせください。 ▼参照 (1)「産業立地戦略」 https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/ricchi/ (2)「滋賀県情報通信業立地促進事業費補助金」 https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/syouko_uroudou/333204.html	ご認識のとおりです。 なお、交通の要衝としての利点等から、産業立地戦略で挙げた今後さらなる成長が期待できる8分野以外の企業も多く立地しており、引き続き幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進していきます。 ※事業所・民間研究所の集積状況 https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5405744.pdf
3	ドローン撮影について	滋賀県内の企業施設や大学・公共機関等の外観を、ドローンや地上映像で撮影する構成を検討しております。なお、空撮にあたっては、国土交通省（航空局）への飛行許可・承認が必要な空域では、事前に適切な手続きを行う予定です。各施設の個別許可を取得した上での撮影であれば、県として特段の制限はございませんでしょうか。	特段の制限はありません。

4	施設名・企業名のテロップ表示について	撮影した施設について、画面上に「〇〇株式会社 彦根工場」や「〇〇大学」などとシンプルにテロップ表示する案を想定しています。このような名称表示に関して、県としてのルールや留意点がございましたらご教示ください。	名称表示等に関しては、県担当者との協議が必要です。なお、様々な機会を通じて滋賀県の産業立地環境について発信することを想定しているため、特定の企業や民間施設のみを取り上げるような構成とならないよう、配慮願います。
5	災害リスクに関する表現について	滋賀県が内陸県であること、および自然災害の相対的なリスクが低いことを、BCP（事業継続）面での優位性として紹介する構成を検討しております。県発表の資料や出典がございましたらご案内いただけますと幸いです。	自然災害発生等に対して、滋賀県がBCP（事業継続）での優位性を有するという発表資料等はありません。
6	多言語対応の形式について	ナレーションは日本語音声の基本とし、英語は「テロップ（字幕）のみで対応」する構成を予定しています。この形式に関して、問題がないかご確認をお願い致します。	テロップについては、日本語版と英語版両方を作成するか、日本語と英語の両方を併記してください。
		また、英語テロップ形式が可能であれば、同様の形で中国語や他言語への展開も想定しておりますが、併せて可否をご教示いただけますと幸いです。	中国語や他言語への展開も可ですが、「滋賀県産業立地環境PR動画作成業務 仕様書」業務内容記載の通り、日本語と英語の使用を想定しています。

以 上